

豊中市立ローズ文化ホールにおける 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

豊中市立ローズ文化ホール

1 はじめに

本ガイドラインは、公益財団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月25日更新）、大阪府による「感染拡大予防にかかる標準的対策【劇場等(劇場・映画館・演芸場)、貸会議室】」などの内容を踏まえ、豊中市立ローズ文化ホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を様々な視点からまとめたものです。本ガイドラインは、今後の感染の動向や新たな知見に伴い、必要に応じて改訂するものとします。

2 感染防止のための基本的な考え方

施設の特性や公演の規模等を十分に踏まえ、施設内及びその周辺において、当該施設の管理・運営に従事する者、公演を鑑賞等するために施設に来場する者、出演者及び公演の開催に携わるスタッフへの新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、必要となる負担を考慮に入れながらも最大限の対策を講じ対応していく必要があります、施設内や公演後に感染者が確認された場合等も想定し対応を行なうこととします。



3 主催者が講じる具体的対策

本ガイドラインを基に感染拡大防止のために必要な対策を遵守いただくとともに、主催者の責任において、適切に対応していただきますようお願いします。また、主催者が必要である措置を講じていないと認められるときは、施設管理者として主催者に対して、適切な対応をしていただくようお願いしております。

1) 公演前の対策

公演の実施にあたり、密集を回避する方策や「密」の状況を発生させない工夫の検討をしてください。

①換気の悪い「密閉空間」多くの人が集まる「密集場所」近距離での会話や発声をする「密

- 接場所」という3つの条件を発生させない環境の工夫をする。
- ②体調不良などの症状がみられる来場者は入場を控えていただくよう呼びかけ、高齢者や基礎疾患のある方はできるだけ慎重に検討する。
- ③搬入・仕込み・リハーサル・来場者の入退場・休憩・撤収・搬出には十分な時間を取り、公演時間を設定する。
- ④利用内容及び感染状況により、入場制限を設ける必要が生じた場合、一定の間隔をあけ来場者が着席できるよう誘導する。
- ⑤出演者の入待ち、花束、プレゼント、差し入れなどは控えるよう来場者に周知する。
- ⑥チケットはできるだけ事前に販売し、来場者に当日持参していただく。
- ⑦出演者が観客と接触する演出は行わないよう周知する。
- ⑧舞台上のスペースに対して出演者との十分な距離が取れるよう演目・プログラムを検討する。
- ⑨感染リスクを最小限にするため、スタッフの人数は最小限にとどめる。
- ⑩大阪コロナ追跡システムのイベント登録を行ない来場者に当日の利用を促す。
- ※公演内容・コロナ対策等について滞りなく円滑に行なうため、事前に主催者と舞台・貸館スタッフでの打合せを行なうこと。**
- ⑪利用日において指定する定員数内での公演を企画する(利用内容および感染状況により、最大下記のような定員制限の場合あり。)

- ホール 劇場型 336人(168人)※補助席の利用については別途ご相談いたします。
- フラット利用 多目的利用が可能なため、利用内容及び舞台迫りの利用状況により、定員数は異なります。
- 会議室 14人(7人)
- ※()内は感染状況による人数制限強化の場合の定員数。

2) 公演当日の来場者への対策

- ①マスクの着用を徹底し、咳エチケットの実践を周知徹底する。
- ②入館時体温のチェックをし、37.5度以上の発熱や風邪などの症状が見られる方、その他体調不良の方の入場を制限する。
- ③新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者、過去2週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触者の入場を制限する。
- ④感染予防に対応した座席対応に努める。(前後左右を開けた席の配置、家族等の一集団と他の集団との距離を確保した席の配置など。)

- ⑤入退場時は、人ととの距離を最低1m(できるだけ2mを目安に)確保するよう、係員が適切に誘導する。
- ⑥入退場時は、「密」なることを最小限にするため、それに見合った係員を配置する。
- ⑦来場者の声援や激しい動きとなるものは制限する。
- ⑧参加料等の金銭の授受は、トレーにて受け渡しをし、パンフレットやチラシ等については手渡しによる配布を避け、設置箇所を設ける。
- ⑨対面販売(当日券や物品販売)を行なうとき、アクリル板の設置など飛沫感染を実施し、不特定多数が触れるサンプル品や見本は置かないようする。(下記※参照)
- ⑩会場内に消毒液を設置し、来場者の手指の消毒、せっけんによる手洗いを徹底する。
- ⑪入場者の氏名・連絡先をリスト化し、後から経路を確認できるようにする。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知しておく、当面の間は個人情報の漏洩がないよう管理者は留意のうえ保管すること。)
- ⑫係員を配置し、ホワイエで「密」にならないよう注意喚起する。また、集合写真やイベント撮影等については、感染対策をしっかり取ったうえで速やかに行なうこと。
- ⑬休憩時間を多めに取り、ホワイエ・ロビー・楽屋などの扉や窓は全開、または半開し密閉空間にならないよう十分な換気を取る。
- ⑭感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに施設管理者、医療機関および保健所に連絡し指示に従う。

※事務所にて下記の備品貸し出しを行なっています。

- ・非接触型体温計(最大3台まで)
- ・受付用飛沫感染防止シート(最大2台まで)



※サイズ W1900mm×H1830mm
(内ビニール箇所上部1000mm)



使用例

3) 出演者・スタッフの感染防止対策

■日常生活の対策■

本ガイドラインを踏まえ、公演開催に向け日常生活において出演者・スタッフなどの感染防止対策として以下の内容を推奨しております。

- ①マスクを着用し、咳エチケットの実践。
- ②手指をこまめに消毒する、せっけん等による手洗いの励行の実施。
- ③日々十分な睡眠を取り、水分補給をはじめ体調管理に努める。

- ④リハーサル・公演本番日開始までの1週間の間に、次のいずれかの症状がある出演者・スタッフは医師または関係機関に相談し、その判断に基づいたうえで、主催者は出演および参加の可否を決定する。
- ・37.5度以上の発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節、筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者と濃厚接触があった。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。
- ⑤海外からの出演者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで控える。

■公演当日の会場入りの際の対策■

出演者・スタッフは、公演当日およびリハーサル等で会場入りする際は、次のような対策を徹底してください。

- ①会場入りの前に自宅で検温し、発熱(37.5度以上)や咳などの症状が見られる場合、その他体調不良の場合は出演・参加を控える。
 - ②会場入りしたら、まずは手洗い、手指の消毒を行なう。
 - ③マスクの着用、咳エチケットの実践を周知徹底する。
 - ④控室、楽屋ではできるだけお互いに距離を保つこと。
 - ⑤公演関係者の緊急連絡先を把握し名簿を作成する。
- (必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。公演後概ね1ヶ月は保管し、必要であれば、即座に提出すること。また、個人情報の漏洩がないよう管理者は留意する。)

■公演形態における対策■

クラシック音楽の場合、次のような対策を推奨します。

▲鍵盤楽器、管弦打楽器（ソロやデュオ～室内楽、吹奏楽、オーケストラも含む）

- ①すべての演奏者は適切な距離(1~2m)を保持し、近距離で向かい合うスタイルは避ける。
- ②舞台上に多くの演奏者が出演するオーケストラ、吹奏楽などの場合は、各奏者の間は十分な距離を保持し、特に管楽器奏者間の距離、管楽器群と弦楽器群の間などでは十分な距離が確保できるように配慮する。または距離を置くことと同等の効果を有する措置（アクリル板の設置など）に努めること。
- ③管楽器の水抜きには十分な感染防止対策を行なう。
- ④出演者は舞台上もマスク着用が望ましいが、演奏上または表現上の問題を勘案して適

宜判断する。

▲声楽

- ①すべての歌手は適切な距離（1～2m）を確保し、演奏上または表現上困難な場合を除いて近距離で向かいあうスタイルは避けること。
- ②合唱については、適切な感染予防対策の在り方を関係者において引き続き協議を行うこととし、開催については時宜を得た判断を要するものとする。（一般社団法人全日本合唱連盟策定の「合唱活動における新型コロナウィルス感染症拡大防止のガイドライン」参照）

▲オペラなどの総合舞台芸術

- ①オペラなどの大規模公演については、適切な感染防止対策の在り方を関係者にて引き続き協議を行なうこととし、開催については時宜を得た判断を要するものとする。

■リハーサル、公演時の舞台上での対策■

舞台上では接触を抑制する観点から、次のような行動に努めてください。

- ①リハーサル中、演奏者は可能な範囲で、スタッフは原則マスクを着用し、咳エチケットも実践すること。会話が必要なときは十分な距離を保ち、同等の効果を有する対策を取る。
- ②舞台上への楽器の搬入・搬出・楽譜のセッティング・回収は各自で行なうか、特定の担当者が手袋を着用するなどして行ない、不特定多数が触れないようにする。
- ③搬入・仕込み・リハーサル・撤収・搬出については十分な時間を設定し、感染対策を講じる。
- ④ピアノやマイク等の備品を使用するときは、使用の前後には手指の消毒を行なう。

■舞台裏・控室・楽屋での対策■

舞台裏・控室・楽屋などの利用については定期的な換気を心がけ、接触を抑制する観点から次のような行動に努めてください。

- ①同時に多くの人が同一の場所を利用することができないように、利用に際して時間差を取るなどの対応を行ない「密」になることを避ける。
- ②消毒液を設置する。
- ③舞台裏・控室・楽屋ではマスクを着用する。
- ④食事をする場合の対応スタッフは、事前に手洗い・検温・マスクと手袋の着用・手指の消毒を行なう。
- ⑤控室や楽屋で飲食するときは、1～2mの距離を保ち真正面の配置を避ける。
- ⑥食事の提供方式としては、弁当としての提供とする。また食事中の会話は控え、使い捨て

て用の紙皿や紙コップを使用し、使用後はビニール袋にまとめ入れ口をしっかりとしづり速やかに処理する。ゴミは主催者側で持ち帰ること。

- 樂屋① 10人（5人） ○樂屋② 10人（5人） 樂屋③ 2人（1人）
※（ ）内は感染状況による人数制限強化の場合の定員数。

■出演者・スタッフに感染が疑われる人が出たときの対策■

公演中またはリハーサル中に感染が疑われる人が出た場合は以下のとおり、適切な対応をお願いします。

- ①速やかに施設管理者、医療機関および保健所へ連絡し指示に従う。
- ②対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- ③スタッフによって取得した個人情報は、漏洩のないように十分な対策を講じる。

■公演終了後の対策■

- ①集合写真やイベント撮影等については、「密」を最小限にするなど、感染対策をしっかり取ったうえで、速やかに行なう。
- ②来場者と接触するような行動は極力控える。
- ③施設内でのプレゼントや花束の受理はできるだけ控える。
- ④舞台裏・控室・楽屋には長時間の滞在は避け、速やかに着替えを済ませ、換気の良い場所へ移動する。
- ⑤当館での公演後の関係者による打ち上げはできるだけ当面は行わない。
- ⑥公演後、2週間以内に出演者やスタッフに感染が判明した場合は速やかに施設管理者へ連絡する。

4 施設管理者が講じる具体的対策

1) 従事者に関する感染防止策

- ①マスク着用や手指の消毒徹底
- ②次のいずれかの事例がある場合は出勤を控える。
 - ・37.5度以上の発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接觸があった。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域

への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。

2) 施設や備品等の除菌対策

- ①ホール高頻度接触部位（客席肘かけ、客席通路手すりなど）
- ②会議室・各楽屋の机、椅子、ハンガーラック、ドアノブ、スイッチ、内線電話の消毒。
- ③ロビー、ホワイエの共用部の高頻度接触部位（入口扉の手すり、階段手すり、エレベーター手すり・ボタン、内線電話、受付机、コの字カウンター、ソファー、チラシラック）の消毒。
- ④共用部としてトイレの洗面台まわり、手すりの消毒。
- ⑤各部屋の鍵、事務所からの貸し出し備品(マーカーセット、マグネットなど)の消毒。

3) その他の感染防止対策

- ①ホール入口にアルコール消毒液の設置。
- ②トイレ、エレベーターなど人が密集しそうな場所にソーシャルディスタンスを促す足跡マークを設置、共用部ソファーには間隔を空けてお座りいただく表示を行ない、「密」の発生の防止。
- ③高機能の空調設備により、定期的な換気を実施し、会議室、各楽屋は窓や扉を定期的に開けた換気を実施。
- ④事務所窓口に飛沫防止のためのアクリル板を設置。
- ⑤感染防止対策についての要請事項を各ブースに掲示。

4) 大阪コロナ追跡システムの登録

- ①事務所受付、ホワイエ入口、会議室にQRコードを掲示。

◆インフォメーション◆

○豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

06-6151-2603(24時間受付)

・平日の 9:00~17:15までは豊中市が対応

・平日の 17:15~翌9:00までと土日祝は大阪府全体のコールセンターにて対応